



平成19年12月25日

各 位

会 社 名 株式会社NFKホールディングス
代表者名 代表取締役社長 久保田 隆
(JASDAQ・コード6494)
問合せ先
役職・氏名 管理・総務担当 執行役員
掛野 義都
電話 045 - 575 - 8071

臨時株主総会招集許可決定に関するお知らせ

当社は株主である原田秀雄氏より、平成19年12月5日付で横浜地方裁判所平成19年(ヒ)第45号株主総会招集許可の申立があり、本日その決定書を受領しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主総会招集許可決定主文の内容

申立人に対し下記事項を会議の目的とする株式会社NFKホールディングス(本店 横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号)の株主総会を平成20年2月15日までに招集することを許可する。

・株主総会招集の目的： 新取締役選任の件

2. 臨時株主総会に係る基準日時等について

臨時株主総会の開催予定日および基準日につきましては、許可決定を受けた原田秀雄氏が当社定款第5条および第19条に則り公告を掲載すると思われませんが、当社としては、原田秀雄氏と開催予定日および基準日等については今後協議をしていく所存です。

3. 臨時株主総会招集請求及び許可決定の経緯

当社は、平成19年11月8日付で原田秀雄氏から株主総会招集請求書を受け取っておりました。当社と致しましては、その株主総会招集請求書に招集の日時が示されておらず、会議の目的たる事項の新取締役選任において、具体的な候補者名等もなかったこと並びに臨時に株主総会を開催してまで、新取締役の選任を諮る緊急性と妥当性が見出せなかったこと、多額の費用が発生する等から、原田秀雄氏に対する回答や開示等に関しては時間を掛け慎重に検討を重ねて参りましたところ、本日付で本株主総会招集申立事件の申立および決定に関する書面を受領いたしました。

4. 当社の方針

原田秀雄氏から横浜地方裁判所への申立および同裁判所の決定により当該決定を受領したことは真摯に受け止め、今後、原田秀雄氏から新取締役候補の具体的な内容などを確認した上で対応して参ります。また一方では、取締役会の考え方を適宜お知らせする予定です。

以 上